

昭和二十六年三月度電力割当計画について（報告）

公益事業委員会事務局  
昭和二十六年二月二十二日

- 一 経済安定本部策定の昭和二十五年度第四半期電力割当計画における昭和二十六年三月度計画に見込んだ供給力は水力発電力において一〇%の平水年に対する増加を期待し、特別大口電力割当量を九五億kWhに想定した。
- 二 昭和二十六年一月以降、水力発電力は石記一〇%出水増期待に反し平水年若しくは平水年を下回る状態であり、ためら一月下旬以降、四國及び北海道を除き各地において、緊急遮断を余儀なくされ、止むを得ず二月一二日、公益事業令第五六條の発効を行ひ、法的制限を實施した。
- 三 かつ、電力需給の事態に鑑み、公益事業委員会において慎重審議の結果、最近の出水状況と勘案し、三月度電力割当計画においては水力発電力は平水年に対し三%の出力増期待が妥当である。別紙の通り結論を得た委員会、正式決定を見た。本計画によれば特別大口電力割当量は八五億kWhとなる。
- 四 一方、右託査員会決定による電力割当計画によるもの、三月前半に於いては、相当の電力需給の不均衡が予想される。特別大口電力割当に際しては月を前半、後半に分け可能なものに対し、前半においては割当平均日量に対し一〇%、一五%程度の削減を下さう指示を加えて業種別、工場別に割当を行うこととした。

( 別紙 )

昭和26年3月度特別大口電力割当計画

昭和26年2月20日  
公益事業委員会

	暫定程本割当計画	公益事業委員会計画
水力 自流式 4400時	2449,400	2,306,700
貯水式	153,200	153,200
計	2,602,600	2,459,900
火力	597,300	597,300
合計	3,199,900	3,057,200
送電損失率 %	24.7	24.7
需用立端損失割合 4400時	2409,841	2,302,072
特別大口電力割当	950,000	850,000

注. 1. 暫定程本割当計画において、自流式発電力において平水年に対し、  
 10%の増見込を計入して、自流式発電力において最近の実績  
 2. 公益事業委員会計画において、自流式発電力において最近の実績  
 3. 公益事業委員会計画において、自流式発電力において最近の実績

{ 参考 }

昭和26年1月以降日発系自流式発電所出水状況

	東北		関東		関西		中国		九州		北海道		全国	
	出力 (キロワット)	平均 (%)	出力 (キロワット)	平均 (%)	出力 (キロワット)	平均 (%)	出力 (キロワット)	平均 (%)	出力 (キロワット)	平均 (%)	出力 (キロワット)	平均 (%)	出力 (キロワット)	平均 (%)
1月 平均	93	(103)	809	(105)	864	(100)	1766	(102)	128	(94)	63	(104)	85	(135)
上旬平均	76	(95)	737	(104)	736	(93)	1549	(98)	125	(93)	137	(89)	62	(99)
2月 中旬平均	76	(95)	696	(99)	705	(89)	1477	(94)	133	(99)	166	(107)	77	(122)
18~21日 平均	76	(95)	716	(102)	718	(91)	1510	(96)	129	(96)	151	(98)	70	(111)
平均														
1月 平均														
2月 中旬平均														
18~21日 平均														
平均														

注. 1. 上段は自流式発電力(4キロワット)に対する出水率(%)  
 2. 下段括弧内は平水年平均に対する出水率(%)

裏面白紙